

新規口座開設について（お知らせ）

マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して当会をご利用いただくため、口座開設に際しては、令和7年12月1日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 法人のお客様については、岐阜県に事業所等がない場合、原則口座開設をお断りさせていただきます。

個人のお客様については、原則口座開設をお断りさせていただきます。

2. 口座開設にあたっては当会所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1ヶ月間程度お時間をいただくことがございます。

3. 審査のためにお持ちいただくものは次のとおりです。

審査の過程において追加で書類の提示をお願いする場合がございます。

(1) 法人のお客様

確認事項	お持ちいただくもの（原本）
・ 法人の名称 ・ 本店や主たる事務所の所在地 ・ 事業内容	発行後6ヶ月以内の 登記事項証明書、印鑑登録証明書
・ 来店された方の 氏名、住所、生年月日	来店された方の本人確認書類 （運転免許証、マイナンバーカード等）
・ 実質的支配者	株主名簿、有価証券報告書、実質的支配者リスト、法人税確定申告書別表二の明細書
・ 事業実態 ※岐阜県内の事業所等が確認できる書類と右記のいずれかの書類 ※上場企業は除く	定款 事業に必要な行政庁の許認可証 会社案内（パンフレット等） 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） 取引先への提案書、見積書、契約書

(2) 個人のお客様

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

4. 口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。
5. 書類を提示いただけない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りさせていただきます場合がございます。

以上

令和7年10月31日 岐阜県信用農業協同組合連合会